平成２７年（フ）第４号
京都府舞鶴市字万願寺60番地
債務者　スガワ綜合株式会社
代表者代表取締役　土井　一毅
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午後２時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第３８号
佐賀県武雄市北方町大字志久1568番地３
債務者　有限会社マーカー
代表者代表取締役　松崎　眞一
1　決定年月日時　平成27年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前11時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第３１５号
東京都大田区西蒲田７丁目22番４号
債務者　株式会社シィー
代表者代表取締役　西尾　雅道
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２７号
秋田県能代市字仙遊長根27番地１
債務者　丸締企業株式会社
代表者代表取締役　浅野　勝美
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第２０号
秋田県能代市万町１番10号、商業登記簿上の本店所在地秋田県能代市柳町１番１号
債務者　株式会社秋田あかつきや
代表者代表取締役　中田　　基
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午後１時30分
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第１４７号
大分市大分流通業務団地１丁目３番地の９
債務者　株式会社温
代表者代表取締役　本川　忠義
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第７２号
広島県福山市住吉町７番21号
債務者　株式会社関金メイワ
代表者代表取締役　高橋　治彦
1　決定年月日時　平成27年５月１日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　晃基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７号
沖縄県国頭郡国頭村字桃原172番地１
債務者　饒波　正旦
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２７年（フ）第６０９号
札幌市清田区真栄５条４丁目６番８号
債務者　三木　洋一
1　決定年月日時　平成27年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８７号
愛知県みよし市三好町蜂ヶ池26番地２
債務者　船越　智子
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　破産債権の届出期間　平成27年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２７号
山口県柳井市古開作662番地12
債務者　井村　一彦
1　決定年月日時　平成27年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第２０号
新潟県加茂市上町７番３号
債務者　志田　富夫
1　決定年月日時　平成27年４月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第２０号
三重県名張市つつじが丘南２番町６番地
債務者　**㑹中**　久雄
1　決定年月日時　平成27年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第１３６号
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地42番101号
債務者　今永　圭吉
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　史子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２６号
千葉県君津市久留里市場512番地１
債務者　佐藤　正弘
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第４２号
青森市堤町１丁目５番12号
債務者　桑田　啓子
1　決定年月日時　平成27年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　真紀
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係